

(様式3-1) 研究研修活動記録票(研究会、研修会開催又は参加に要する経費)

嬉野市議会議員

芦塚 典子

開催月日	令和4年7月14日(木)		
開催時間	10:00~12:30		
開催場所	博多駅東1丁目16-14 レファレンス駅東ビル		
主催者	地方議員研究会		
研修会等の名称	議会質問特別研修		
講師等の氏名等	日本公共経営研究所代表 宮本 正一		
内容・結果等	<p>議会質問特別研修「質問本番の取り組み方」</p> <p>1. 質問の効果 ポリシーメーカー(官僚:政策メーカー)、レッドペーパー(木っ端役人) ①質問について:所信の表明を求める物:政治スタンスの解明 a 政策提案型 b 課題追求型 c 自己主張型 b 課題追求型行が大事 財政全般、自治事務、法定受託事務、市町村が処理する事務 ☆通告内容に具体性が必要(議長の議事進行権を容易にするため) ☆論点が整理されているか(仮説、検証、結論) ☆ 結論の設定はしているか。 ☆ 質問要領 大所高所からの政策を建設的立場で簡明で次元の高い質問を展開する。 ※ 要望やお願いお札は厳に慎むべき</p> <p>2. 議場のルールで困ったとき ①議会事務局を使う ②全国市議会事務局 ③ルールを解剖 法律ルールがある。条例、規則、先例、慣習を見直す</p> <p>3. まともな答弁がかえって来ないと 通告書を見直す。Yes-Noでどちらも準備</p> <p>4. 感情と理論のバランスを意識した原稿</p> <p>マトメ 質問とは、市町村の行政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。これから的地方自治体は効率的で自主的な経営をしているかまた市民・NPO団体との具体的に協働しているか。この問題を実現していくのが地方議員の役目である。</p> <p>これから的地方議員は新しい市民ニーズへの対応力を持ち、地域の問題を明確に把握し市民ニーズと地域問題の解決を可視化して市民のニーズに答えることが必要である。</p>		
上記活動に要した経費	経 費 の 内 容	支 払 先	金 額 (円)
	講師謝礼		
	出席者負担金		
	会費		
	旅費		
	宿泊費		
	合 計		0

(様式3-1) 研究研修活動記録票(研究会、研修会開催又は参加に要する経費)

嬉野市議会議員

芦塚 典子

開催月日	令和4年7月14日(木)		
開催時間	14:00~16:30		
開催場所	博多駅東1丁目16-14 レファレンス駅東ビル		
主催者	地方議員研究会		
研修会等の名称	議会質問特別研修		
講師等の氏名等	日本公共経営研究所代表 宮本 正一		
理想の地方議員成立要件 1. これから的地方自治体 サービス(形のない商品)「サービス産業経営論」 公共経営(事務事業再編による住民満足度の最大化) シティマネージャーを雇う ① 効率的・自主的な経営をしている 経常収支比率 : 30%以下にする人件費を見る ② 市民・NPO団体との具体的な協働 本気で一緒にやっているか ③ ①,②を実現してくれる地方政治家の選出 II これから的地方議員 ① 新しい市民ニーズへの対応力 (さしつせそで市民の声を聞く) ② 地域問題の明確化 ③ ②の解決プロセスの可視化 「手の届く高値の花」 1. 質問と答弁を年次計画で考える 年間活動戦略シート 年間原稿作成シート 予算決算常任委員会:全員で予算、決算委員会は長くやる 2. 議会の権限を見直す 議決権 条例を設ける 予算増額修正権(当初予算にない新事業、予算発案件) 3. 地方議会の役割り ①公聴会、参考人制度の活用 ②議員提案の試験的挑戦 マトメ これから的地方議員は、新しい市民ニーズに対応できる力が必要であり、質問と答弁を年次計画で考える必要がある。また議会は、地域住民の声をどちらがより的確に反映しているかを首長と競い合う機能が求められる。そのためには地域が抱える問題の明確化とその問題解決に向かうプロセスの可視化を実現して地域社会を成熟させる指導者になるべきである。			
上記活動に要した経費	経 費 の 内 容	支 払 先	金 額 (円)
	会費		
	旅費		
	宿泊費		
	合 計		0

(様式3-1) 研究研修活動記録票(研究会、研修会開催又は参加に要する経費)

嬉野市議会議員

芦塚 典子

開催月日	令和4年7月15日(金)		
開催時間	10:00~12:30		
開催場所	博多駅東1丁目16-14 レファレンス駅東ビル		
主催者	地方議員研究会		
研修会等の名称	模擬議会研修		
講師等の氏名等	日本公共経営研究所代表 宮本 正一		
内容・結果等	地方議員研究会 模擬議会研修 地方議員活動について 議会の権限をもう一度見直す I. 憲法に裏付け 憲法93条:地方公共団体には、法律の定めるところにより その議事機関として議会を設置する。 II. 地方自治法による裏付け 地方自治法89条 普通公共団体に議会を置く III. 二元代表制の実際 地方自治法90条・91条 都道府県(市町村)の議会の議院の定数は、条例で定める。 ○請願に対する基本方針 ①法令上可能である事項 ○住民監査請求:一人でもできる。 住民訴訟の提起可能 直接請求:直接請求権: 有権者の50分の1 政治団体結成:市域外連携ができる一目置かれる議員の特徴 プロセスを可視化 する質問の効果:執行部の執行を動かす。執行機関の姿勢・政治責任を明らかにする。 結果として、現行の政策を変更更生、新規政策採用などの効果がある。 議員の権限 1. 発言権 2. 区域内では選出されたものだけが可能 3. 動議提出権:すべての議事進行項目に優先 1. 議会答弁 先進市視察準備、関係部署聴取しているか 答弁「検討します」の場合:次年度廃止、新年度予算等の動きはあるか もう一度議会の権限 二元代表制の実際 増額修正権(地方自治法第97条) 公共経営に必要な:決算カード、財調を見る、人件費30%如何に注目する 実質単年度収支が黒か赤字化をみる。「政と官」後藤田正晴著 マトメ 従来の地方議員は、特定地域・個別団体の代弁者としての活動が多かったが 新生地方議員は、従来の議員活動並びに政務活動と今後は新しい政治活動による 地域社会を成熟させる指導者であるべきである。情報収集は個別訪問とメインはネット であるポータルサイト的HPを活用する。議員活動の情報収集戦略に最適である。		
上記活動に要した経費	経 費 の 内 容	支 払 先	金 額 (円)
	出席者負担金		0
	会費		0
	旅費		0
	宿泊費		0
	合 計		0

(様式3-1) 研究研修活動記録票(研究会、研修会開催又は参加に要する経費)

嬉野市議会議員

芦塚 典子

開催月日	令和4年7月15日(金)		
開催時間	14:00~16:30		
開催場所	博多駅東1丁目16-14 レファレンス駅東ビル		
主催者	地方議員研究会		
研修会等の名称	模擬議会研修		
講師等の氏名等	日本公共経営研究所代表 宮本 正一 地方議員研究会研究員 程岡 俊和		
	予算 当初予算と補正予算 コロナに対する臨時交付金に対する会計検査がある。 予算編成過程: 予算編成方針(10~11月)をもとに長の考え方(スタンス)を聞く。 予算要望の時期(6~7月)、概算要求(8月) 予算の議決 予算の再議 2/3の同意 議長と長の整合方式(法176①) 疑問点や問題点の洗い出し ○予算査定のポイント <ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費か否か ・予算編成方針と合致しているか ・住民の要望は多いのか ・事業の財源はどうなっているのか ・積算根拠どうなっているか ・事前に議会側に説明があった内容と合致しているか 地方交付税の総額は国税四税(所得税、法人税、消費税、酒税)の一定割合と 地方法人税の全額 普通交付税(交付税総額の94%)4月、6月、9月、11月交付 特別交付税(交付税全額の6%)12月、3月 事務事業の再編による住民のニーズに沿う 地方債 財政力指数は平均50から60 将来負担比率 26.8(嬉野市) 京都 193.4 基準財政需要額の75% 25%は自由に使える マトメ 議会質問時の留意点は、数多く指摘があるが、まず企画部門の財政部門の基本的 相違を理解する。また予算や財政を難しく考えすぎない。数字の答弁とその評価は理解 しやすく良い質問であり、中途半端な追及は意図が分かりにくくなる。予算と決算の認識 は大切。国の省庁の動きも大切であり、今後も制度の変更の可能性も大きいので行革 の動きや新規事業に対する後年度負担に十分注意が必要である。		
上記活動に要した経費	経 費 の 内 容	支 払 先	金 額 (円)
	講師謝礼		0
	会費		40,000
	旅費		5,480
	宿泊費		7,800
	合 計		53,280